

江別市・大学・江別商工会議所
による包括連携・協力に関する
協 定 書

平成21年2月5日

江別市・大学・江別商工会議所による包括連携・協力に関する協定書

江別市（以下「甲」という。）、札幌学院大学・北翔大学・北海道情報大学・酪農学園大学（以下「乙」という。）及び江別商工会議所（以下「丙」という。）は、各種分野において、互いに連携・協力することにより、地域社会の持続的発展に資するために、次のとおり包括連携協定を締結する。

（連携協力事項）

第1条 この協定に基づき、次の各号について連携・協力するものとする。

- （1）大学の個性を活かした協働のまちづくりの推進
- （2）人的・知的・物的資源の相互活用・交流連携
- （3）地域活性化のための連携・協力
- （4）地域課題解決に向けた政策の共同研究
- （5）地域防災・災害発生時の相互協力
- （6）その他まちづくりに必要な連携・協力

（協議事項）

第2条 連携・協力の細目等具体的事項については、個別に協議して定めるものとし、現に連携・協力を行っている事項については、この包括協定に基づくものとみなす。

（協定期間）

第3条 本協定の有効期間は、締結日から3年間とする。ただし、本協定による有効期間満了の日の30日前までに、甲、乙、丙から何らかの申出がないときは、さらに3年間更新するものとし、その後も同様とする。

(協議)

第4条 本協定に定める事項について疑義が生じたとき又は本協定に定めのない事項については、甲、乙、丙で協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本協定書を6通作成し、署名の上、各自1通を保有する。

平成21年2月5日

江別市長

五好 野

札幌学院大学 学長

布施 晶子

北翔大学 学長

遠藤 知恵子

北海道情報大学 学長

吉野 徹 等

酪農学園大学 学長

谷山 弘行

江別商工会議所 会頭

安孫子 建雄